

令和4年2月4日

## 週休2日取得モデル工事の試行について（令和4年4月1日改定）

「週休2日取得モデル工事」について、以下のとおり取組みの変更を行いますのでお知らせします。

### ■ 変更の内容

① 「週休2日取得モデル工事」に係る予定価格は、市長部局と同様に、労務費等に4週8休相当以上を達成した場合の補正係数を乗じて算定するように変更します。

なお、実績が4週8休相当に満たない場合は、労務費等に達成状況に応じた補正係数を乗じて得た額に減額することとします。

② 新潟県土木工事等基礎(公表)単価表の市場単価の一部を補正対象に追加します。

### ■ 対象外の工事

緊急性を要する場合や社会的要請等により、週休2日の確保が妥当でないと判断される工事や現場施工期間が休工日を含めて7日間未満の工事は、原則対象外とします。

### ■ 適用時期

令和4年4月1日以降に公告又は指名通知を行う工事から適用します。

### ■ その他

土木工事及び営繕工事に係る「週休2日取得モデル工事」実施要領（令和4年4月1日適用）は、入札・契約情報＞各種規定等のページに掲載しておりますので、ご確認ください。

